



2022年9月15日

各位

東京都新宿区西新宿3丁目20番2号
株式会社クロス・マーケティンググループ
代表取締役社長兼CEO 五十嵐 幹
(コード番号：3675 東証プライム市場)
問合せ先 取締役CFO 小野塚 浩二
(TEL. 03-6859-2250)

上場維持基準の適合に向けた計画に基づく進捗状況について

当社は、2021年12月14日に東証プライム市場の上場維持基準への適合に向けた計画を提出し、その内容について開示しております。2022年6月30日時点における計画の進捗状況等について、下記の通り作成しましたのでお知らせいたします。

記

1. 当社の上場維持基準への適合状況の推移及び計画期間

当社の2022年6月末時点におけるプライム市場の上場維持基準への適合状況は以下の通りとなっており、流通株式時価総額はその基準を充たしておりません。このため当社は、流通株式時価総額について2024年6月末までに上場維持基準を充たすために、引き続き各種取り組みを進めてまいります。

		株主数	流通株式数	流通株式 時価総額	流通株式 比率	1日平均 売買代金
当社の 状況	2021年6月30日 ^{※1} (移行基準日時点)	3,497人	89,571単位	55.3億円	44.8%	0.89億円
	2022年6月30日 ^{※1}	13,465人	108,671単位	93.7億円	54.4%	5.70億円 ^{※2}
プライム市場上場維持基準		800人	20,000単位	100.0億円	35.0%	0.20億円
適合状況及び当初の計画に 記載した計画期間		適合	適合	2024年 6月30日	適合	適合

※1 当社の適合状況は、東京証券取引所が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出を行ったものです。

※2 2022年6月30日時点の1日平均売買代金の金額は当社で試算を行ったものであり、2021年7月1日から2022年6月30日までの売買代金を営業日数で除した金額になります。

2. 上場維持基準の適合に向けた取り組みの実施状況及び評価

当社は、2021年12月14日に公表しました「新市場区分におけるプライム市場選択の決定及び上場維持基準の適合に向けた計画書について」（以下、計画書）において、プライム市場の上場維持基準適合に向けた取り組みの方針を定めました。

なお、計画書はこちら（<https://ss14.eir-parts.net/doc/3675/tdnet/2058962/00.pdf>）からダウンロードすることができます。

当社では、2024年6月期末までのプライム市場上場維持基準達成のための計画は着実に進捗していると評価しており、現時点で計画の変更の必要性はないと判断しております。

計画書においては、移行基準日時点でプライム上場維持基準を充たしていない流通株式時価総額について、「安定的な達成水準の維持に向けて『流通株式数』及び『株価』の両面から多角的な施策を実施」する方針を掲げており、具体的には、流通株式時価総額の構成要素（①流通株式比率、②EPS、③PER）ごとに、目標と取り組みを設定いたしました。概要は下図（計画書より抜粋）のとおりです。

【5】 流通株式時価総額の増加に向けた目標・施策まとめ

流通株式数、株価(時価総額)に対する施策の実行を通して、
流通株式時価総額100億円を超える安定的な水準を目指す

		現状	目標	取り組み
流通株式時価総額 × 流通株式数 × 株価時価総額	①流通株式比率	44.8%	45%維持	株主への売却要請 自己株式の活用
	発行済株式数	-	-	-
	②EPS	56.2円	90円	中期計画に基づき 各施策を推進
	③PER	20倍	25~30倍	着実な業績の拡大 IR活動の強化

構成要素ごとの取り組みの具体的実施状況は、次のとおりです。

① 流通株式比率

当社では流通株式比率の向上を狙い、以下の施策を実施いたしました。

1) 固定株主となっている株主への売却要請

当社の事業提携先であり大株主でもある株式会社 CARTA HOLDINGS に対し、保有する当社株式の一部売却を要請いたしました。なお、売却に当たっては株価への影響等を考慮し本邦初の

「株式需給緩衝信託[®]」を活用したスキームにより、2022年5月13日（約定ベース）に売却を完了しました。

（ご参考） 「株式需給緩衝信託[®]」は野村証券株式会社の登録商標です。

2) 自己株式の処分

当社の完全子会社の従業員に対して譲渡制限付株式として自己株式の処分を行うことを2021年10月14日開催の取締役会で決議し、同年11月30日に払込を完了しました。

② E P S

当社は体系的な収益成長施策を「中期経営計画『DX Action 2024』」として取りまとめ、2021年8月12日に公表しました。また同年12月14日には、計画書と合わせて最終年度目標E P Sを追加開示し、利益成長計画をより具体的に明示いたしました。なお計画書公表日を含む2022年6月期は、期初計画に対し、期中に2度の上方向修正をいたしました。これは、コロナ禍における不確定要素を保守的に見積もっていた中で、実際はコロナ禍からの経済回復やお客様企業の旺盛なD X化需要を確実に捉えたことにより、期初想定を上回る形で当社が業績を拡大させることができたためです。なお、2022年6月期における業績拡大の主要因として、1) M&Aにより2021年1月から連結開始したサンプリング・メディアを運営する株式会社ドゥ・ハウス業績の通年寄与に伴う売上規模の拡大、2) プロモーションサービス領域の中核子会社である株式会社ディーアンドエムの売上成長、3) リサーチ関連領域の国内外各子会社におけるコロナ禍からの売上回復と原価・販管費低減施策による営業利益率の改善、が挙げられます。

③ P E R

株式のバリュエーション評価向上を狙い、投資家理解を促進する開示情報の提供や、投資家コンタクト数の拡充による認知度向上といったI R活動強化の取り組みを進めました。

1) 着実な業績の拡大（の訴求）

当社は2021年6月期に決算期を12月から6月へ変更していたこともあり、時系列比較での成長率が表示しにくくなっておりましたが、2022年6月期の収益成長をダイジェストに訴求すべく、前年度を新決算期（6月決算）に遡及修正した場合の伸び率を決算短信表紙に文章で記述するとともに、前年度以前の業績グラフを説明資料に参考開示するなど、業績拡大をよりわかりやすく伝えるための取り組みを進めました。

2) I R活動の強化

計画書公表日以降、当社では個人投資家説明会及び機関投資家・アナリスト向け説明会の四半期定例化を実施（以前は第2・第4四半期後の年2回）したほか、端的に計数情報を当社W e bサイトから取得いただけるF a c t S h e e tの公表、当社ビジネスモデルや事業拡大の経緯や現在のビジネスモデル、各セグメントについての理解を促すI R動画の制作とW e bサイトへの公開、等を行いました。

また、2022年2月には、証券会社アナリスト・機関投資家ファンドマネージャー・上場大手企業I Rマネージャーの業務経験を保有する専門の人材を採用し着任させるなど、これまで兼任体制であったI R組織の強化にも取り組みました。

3. 上場維持基準に適合していない項目ごとのこれまでの状況を踏まえた今後の課題と取り組み内容

2022年6月30日（直近決算期末）時点においても、流通株式時価総額がプライム上場維持基準を充たしていないことから、これまでの状況を踏まえ、上述の構成要素ごとの課題と取り組み施策について、次の通り実行してまいります。

① 流通株式比率

移行基準日時点で44.8%だった流通株式比率は、直近決算期末の2022年6月30日時点で54.4%となり、流通株式時価総額の増大に寄与しております。今後も引き続き、自己株式を活用した流通株式比率の向上施策について検討してまいります。

② E P S

当社は2023年6月期について、売上高280億円（前期比12%増）、営業利益30億円（同19%増）、経常利益29億円（同16%増）、親会社株主に帰属する当期純利益18億円（同15%増）、EPS90.1円（同14%増）とし、過去最高業績の更新を計画しております。これは、「中期経営計画『DX Action 2024』」で掲げた最終年度利益計画を一年間前倒しする積極的な計画となっております。

今後は、2023年6月期の業績計画に対する進捗状況を丁寧に説明していくとともに、最終年度の利益計画が一年間前倒しとなった「中期経営計画『DX Action 2024』」の更新について検討を行い、新しい中期経営計画を公表し、その成長戦略等について丁寧に説明してまいります。

③ P E R

引き続き、株式のバリュエーション評価向上を目的としたIR活動の強化を推し進めます。

具体的には、開示資料における情報粒度の深化、英文開示コンテンツ増加のほか、サステナビリティ関連の開示促進に向けた情報収集や社内体制の整備に取り組みます。併せて、IRスタッフの拡充や広報部門との連携強化などの組織面での充実化にも継続して取り組んでまいります。

以上